

早稲田大学審査学位論文
博士（人間科学）
概要書

介護福祉士の倫理教育の現状に関する研究
Study of the Current States of Care Workers' Ethics
Education

2022年1月

早稲田大学大学院 人間科学研究科
角田 ますみ
SUMITA Masumi

研究指導担当教員： 辻内 琢也 教授

介護福祉士の倫理教育の現状に関する研究

Study of the Current States of Care Workers' Ethics Education

角田 ますみ (SUMITA, Masumi) 指導：辻内 琢也

本研究は、文献と実態調査をもとに、介護における倫理とは何か、それに基づく介護福祉士の倫理教育の望ましいあり方とは何かについて論考したものである。

序章【本研究の背景と問題の所在、研究目的と論文構成】では、主に本研究の背景と問題の所在について述べた。近年、医療ニーズを抱えた要介護者の増加から、介護職は喀痰吸引を含む一部の医療行為や看取りが必須の状況となり、介護予防から医療行為、そして終末期の看取りまで幅広い対応を迫られることになった。特に介護の国家資格である介護福祉士は専門職として多様な介護業務を一定の質を保ちながら提供する責任が課せられている。その質を保つために重要なものとして倫理教育があるが、実際には介護福祉士の資格取得ルートが多様化しており、倫理教育の内容や質も一定ではないことが問題となっている。また、介護における倫理が具体的に何を示すのか、看護などの他の近接領域との違いなどが明らかにされていない。そのため、まず介護における倫理とは何かを論考し、介護福祉士養成課程においてどのような倫理教育がなされているのか、現場の介護福祉士はどのようなことを倫理的問題ととらえているのか、そして養成課程における基礎教育と、現場の現任教育でどのような倫理教育が望まれているのかを明らかにすることを目的とした。

第1章【日本における介護の歴史的変遷と介護の専門職化】では、日本の介護の歴史的変遷を振り返りながら、家制度に基づく私的扶養を原則とする介護観のなかで、介護が職業化、専門職化していった経緯を介護の「専門性」の形成を中心に検討した。その結果、要介護状態になることは一種のスティグマであり、それをケアする介護も社会的評価を受けられずにいた。しかし、高齢化率の上昇、核家族化などの社会状況の変化により、職業としての介護が要請され、国家資格である介護福祉士が誕生したことにより、介護が専門職として位置づけられた。しかし、「主婦なら誰にでもできる仕事」という社会通念や、人材不足から質より量を重視する政策と教育体制の不備により、介護職の社会的評価は依然としてあがらず、様々な倫理的問題も生じていた。そうした状況をなんとか改善しようと、介護職たちは試行錯誤しながら、自分たちの専門性を「生活支援」に求め、利用者の生活に最も密着した援助を行うことで、他職種との専門性の分化を図っていった。介護職が「生活支援」によって利用者に関わることをふまえると、介護に

おける倫理も、この「生活支援」によって特徴づけられると考えられた。

第2章【介護における倫理とは-介護の専門性から考える介護倫理】では、まず、倫理とは何か、倫理的問題とは何かを論考し、次に文献調査により、介護の専門性をとおして介護における倫理とは何かを論考した。その結果、介護の専門性が生活支援にあること、生活支援は様々な介護業務で構成されており、その一つひとつを通して、倫理が実践されていることがわかった。また、利用者の生活に密着し、最も近いところで関わり、利用者のニーズに対応できるといった介護の強みとしての「時間的・タイミング的関わり」が、そのまま介護における倫理を特徴づけていた。しかし、排泄や入浴などの生活支援は常に利用者の羞恥心や自尊心に影響を与えるため、利用者のための介護行為が、時に倫理的問題を引き起こすというアンビバレントな状況にあることがわかった。これらから、介護における倫理は、生活支援を通して「介護における善悪の判断基準、対人援助職としてとるべき態度や行動の基準をふまえ、対象となる利用者とその家族のニーズに応じて、利用者にとっての最善を検討する営み」であり、倫理的問題は「利用者の生活において、倫理的思考や判断を必要とするような問題や課題、もしくはそれが生じている状況」とし、そこには「介護行為そのものが抱える倫理」と「利用者の生活に密着し時間的・タイミング的に関わる存在としての倫理」の2つが関わっていると考えられた。

第3章【シラバスにみる介護福祉士養成課程の倫理教育の現状】では、介護福祉士養成課程でどのような倫理教育が行われているのか、その傾向と特徴を把握することを目的にシラバス調査を行った。方法としては、全国の介護福祉士養成施設の4年制課程でカリキュラム及びシラバスをWEB 公開している56校を対象とし、カリキュラムと「倫理」としての内容を含む科目のシラバス(2014年度版)から科目内容などを抽出し、科目の全体像を分析した。結果として、対象校全てに倫理関連科目が配置されていたが、選択科目が大半であり、必ずしも学生が履修するとは限らないこと、低学年配置であり、講義内容も基礎的知識の教授にとどまっていることなどから、現場の具体的な問題への対処まで対応することが難しい現状が明らかになった。しかし、多くの施設で、介護系専門科目のなかで倫理に関する内容を扱っており、相互補完的な役割を担っていた。

第4章【介護福祉士養成課程の介護系専門科目が教授する倫理的内容】では、第3章の調査から、介護系専門科目（以下、介護科目）で教授される倫理に着目し、シラバス及び使用教科書を対象として調査を行った。方法は介護福祉士養成施設の4年制課程でシラバス及び使用教科書をWEB公開している55校（2017年度4月時点）を対象とし、使用教科書の倫理に関わる内容を記載した章から、倫理に関連するキーワードを抽出し、整理した。続いて介護科目のシラバス内容から主要項目の抽出を行い、KJ法に準拠した類型化によってカテゴリの生成を試み、教授されている倫理的内容とその特徴について検討した。その結果、介護科目の全てに倫理的内容が含まれていることがわかった。そこから「介護福祉士の職業規範から学ぶ倫理」、「生命倫理学の基礎知識から学ぶ倫理」、「介護福祉士の専門的技術と介護現場から学ぶ倫理」という3つのカテゴリが抽出され、介護科目で倫理を学ぶ意味として、1) 倫理で用いられる抽象度の高い概念を具体的に学ぶ、2) 生活支援を通して、個人の価値観や個性の重要性を学ぶ、3) 「介護を必要とする人の理解」を通して他者の援助を受けることで生じる葛藤や倫理的問題を学ぶ、4) 介護職が「意思決定」に影響を及ぼすことの意味を学ぶ、5) 「コミュニケーション技術」が倫理的態度につながることを学ぶ、6) 実習や事例検討を通して「具体的な倫理的問題」について考える、の6項目が見いだされ、倫理関連科目との二本立てにより、教育的相乗効果が期待された。

第5章【介護施設に勤務する介護福祉士の倫理的問題の認識や対処と倫理教育の現状】では、現場で働く介護福祉士がどのようなことを倫理的問題と認識し、どう対処しているのか、また基礎教育および現任教育でどのような倫理教育を受けており、倫理教育に対するニーズはどのようなものかを、実態調査を通して検討し、第3章及び第4章で論じた介護福祉士養成課程における倫理教育の現状や課題とあわせて、望ましい倫理教育のあり方について論考した。

方法としては、全国の介護老人保健施設から無作為に抽出した200施設に勤務する介護福祉士1000人に対し、質問紙調査を行った。その結果、介護福祉士が認識している倫理的問題として、言葉や態度など援助者の行為自体が倫理的問題となっていたり、利用者に合わせたケアや生活援助が行えていない、排泄、入浴、食事という三大介護場面が倫理的問題に直結しやすいことなどが明らかになった。

さらに、問題に対しどう対処していいかわからない、規則やシステムで改善できないなどの理由で倫理的問題に取り組めない状況も明らかになった。これらの結果は、第2

章の介護における倫理で論考したように、生活支援における介護行為自体が倫理的問題を引き起こしやすいという指摘と一致しており、利用者のための介護行為が倫理的問題を生じさせていることが明らかとなった。

また、教育背景として、養成課程における基礎教育では、介護福祉士養成ルートが多岐にわたることから、倫理科目の受講や学習内容において個人差が生じやすく、誰もが一定の倫理教育をうけるとは限らないことが、第3章の結果と一致していた。倫理教育に対するニーズとして、基礎教育と現場の現任教育に共通して求められていたのは、倫理教育の「具体性」と「応用性」であり、基礎教育でも現任教育でも、学習者のニーズは「具体的内容で実際に応用できる」ことにあると考えられた。基礎教育と現任教育がそれぞれに果たす役割と求められている内容として、基礎教育では対人援助職としての職業倫理の基盤形成、現任教育では職場の倫理的風土の育成や問題解決能力の向上があげられた。

終章【介護における倫理と介護福祉士の倫理教育に関する考察】では、本論文を総括しつつ、介護における倫理をあらためて再考し、それに基づく倫理教育のあり方について最終的な考察を行った。介護の「専門性」が生活支援にあることを振り返りつつ、その「専門性」がもたらす倫理的問題について論考した。そして看護などの近接領域の専門性との違いから、介護はその「専門性」のなかに、利用者と同じ立場にたつ「素人性」を含んでいることに着目し、それが介護の持つ強みである「生活支援を通して利用者の生活に密着し、時間的・タイミング的に関わることで、利用者の最も身近な存在としてニーズを満たすことができる」と指摘した。この「素人性」は利用者にも最も身近な存在として、同じ生活者の目線で利用者の感情や思いを理解することで発揮され、時には排泄援助などに伴う羞恥心や遠慮といった、ある意味負の感情を緩和する可能性もある。介護はこうした「専門性」と「素人性」を相互補完的に機能させることで、利用者の立場にたち、生活支援を通して生じる様々な倫理的問題に対応できる可能性を持っていると思われる。そのため、倫理教育でも、この「素人性」を生かして利用者の立場を理解できるような教育的工夫や、基礎理論と実践を往復できるような授業案の開発とともに、現場の倫理的問題に精通した教育者の人材確保、基礎教育と現任教育の連携、現場における倫理的風土の育成と役割に応じた段階別の倫理研修内容の構築、さらには、介護に焦点化した倫理教育の構築が必要であると結論づけた。